

平成 25 年度第 3 回習志野市長期計画審議会 議事録

日 時：平成 25 年 11 月 6 日（水曜） 10 時 00 分から 11 時 20 分まで

場 所：習志野市 仮庁舎 4 階委員会室

委員出席者：大島委員（会長）、木村委員（副会長）、斉藤委員、田中委員、清水委員、金子委員、鯨井委員、廣田委員、橋本委員、海寶委員、細川委員、大塚委員、越智委員、小池委員
（欠席：央委員）

事務局出席者：宮本市長、西村副市長、諏訪企画政策部長、市川企画政策部次長、竹田企画政策課長、越川係長、中野主査、柴垣主任主事、徳岡主任主事

- 次 第：1 委員・職員紹介
2 次期基本構想の議決について（報告）
3 委嘱状交付
4 会長選任
5 副会長選任
6 諮問書手交
7 市長挨拶
8 議 題
議 題 1 前期基本計画（案）概要説明
議 題 2 諮問に係る審議
9 その他

議 事 録：

企画政策課長	<u>開 会</u> それでは皆様、おはようございます。定刻となりましたので、長期計画審議会を始めさせて頂きたいと思います。本日は、大変お忙しい所をお集まり頂きまして、誠にありがとうございます。 早速ではございますが、お手元の会議次第に従いまして、進行させて頂きたいと思います。私は、企画政策課長の竹田でございます。宜しく願い申し上げます。 本来でございますと、会長に議事進行をお願いする所でございますが、本年 5 月、議会選出委員の皆様、そして 7 月には団体委員及び公募委員の皆様方の任期が一旦、終了となり、新たに、委嘱させて頂くという事から、条例に基づき、会長と副会長は本日の会議で互選をして頂くという事になっております。それまでの間、私が進行を務めさせて頂きますので、宜しく願いしたいと思います。 まず初めに、本日、公務により、市長・副市長の出席が遅れており、お詫び申し上げます。後程、出席する予定でございますので、宜しく願いいた
--------	--

	します。 さて、本審議会は、習志野市長期計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定によりまして、委員の過半数の出席が要件となっております。本日は、14 名のご出席を頂いておりますので、本審議会は成立致しております事をご報告申し上げます。 また、本日の議事録の署名につきましては、誠に勝手でございますが、私から指名をさせていただきます。N 委員と K 委員をお願い申し上げます。宜しくお願いします。 また、会議に先立ちまして、本審議会の公開・非公開、こちらについては、平成 17 年度第 1 回長期計画審議会におきまして、原則公開と決した所でございます。本日の傍聴者は 1 名という事でございます。ご承知おき頂きたいと思います。またこの後、傍聴者の入室を許可させて頂きたいと思っておりますが、宜しいでしょうか。 <「異議なし」の声あり> はい、ありがとうございます。 それでは、傍聴者の入室を許可致します。 傍聴者の方におかれましては、会議を傍聴するにあたりまして、注意事項をお守り頂きますよう、お願い申し上げます。 それでは早速、次第の「1 委員・職員紹介」でございます。 委員の皆様におかれましては、本審議会条例第 3 条第 2 項の規定に基づきまして、習志野市議会議員の選出委員の皆様は、5 月 22 日付けにて、そして団体委員・公募委員の皆様におかれましては、8 月 1 日付けにて委嘱をさせて頂いております。 委嘱状につきましては、議会選出委員の皆様へは、既に交付をさせて頂いております。また、引き続き、お引き受け頂きました、団体委員・公募委員の皆様におかれましては、大変申し訳ございません、お手元の封筒の中に、委嘱状を同封させて頂いております。ご確認を頂ければと思います。 なお、今期より、新たに委員となられました、F 委員には、後程、市長より、交付をさせて頂きたいと思っております。宜しくお願い致します。 それでは、皆様、本日初めて顔を合わせる方々もいらっしゃるかと思います。事務局より、ご紹介をさせて頂きたいと思います。 【委員の紹介】 次に、事務局の紹介をさせていただきます。
--	---

企画政策 課長	【事務局職員の紹介】 それでは、次第の「2 次期基本構想の議決について（報告）」、ご報告を申し上げたいと思います。 【説明「次期基本構想の議決について」】 本審議会におきまして、今年度大変重要となつてまいりますのは、この基本構想を受けまして、基本計画の策定にとりかかっております。 この基本計画につきまして、庁内において、策定本部会議、作業部会を重ね、試案を作成いたしました。 本日、それをもって、審議会に諮問をさせて頂くという予定になっておりますので、宜しくご理解頂きたいと思います。 次に、次第の「3 委嘱状の交付」につきましては、市長が到着次第行います。 先に、次第の「4 会長選任」に進めてまいりたいと思います。 【会長及び副会長の選任】 《委員の互選により、会長に大島委員、副会長に木村委員を選出》 【今後の進め方について】 今日、この後、市長より、基本計画について、諮問という形でお願いを申し上げます。 諮問の後、基本計画のご審議を頂くわけですが、今後の進め方について、ご相談をさせていただきたいと思います。 まず今日、ご審議頂きまして、実は今月中にもう 1 回長期計画審議会を開催し、この基本計画の内容について、意見交換をしたいと思っております。 それを受けまして、これは広報等で市民の皆様に広くご意見を伺う場面として、今日と次回の審議会を経て、パブリックコメントを実施したいと考えております。 パブリックコメントは、概ね 12 月中旬から、年明けた 1 月の中旬までの
--------------------	--

平成 25 年度第 3 回習志野市長期計画審議会 議事録

	1 か月間、市民の皆様から意見募集をする期間を設けます。 パブリックコメントが終了致しましたら、また、パブリックコメントではどのような意見が提出されたのかについて、この審議会において、報告をさせていただきます。 その意見を受けて、審議会として、どのような答申をするべきか、ご審議頂きたいと思います。 1 月後半に審議会を開催し、最後に 1 月下旬、もしくは 2 月頭に審議会を開催し、その頃に答申と考えております。 《市長・副市長出席》
会長	では、市長がいらっしゃいましたので、議事を再開したいと思います。 まずは、次第の「3 委嘱状交付」について、今回、新たに委員になられました F 委員に、市長から委嘱がされます。
企画政策課長	それでは、今期より新たに委員になられました F 委員に市長より委嘱状の交付をさせていただきます。F 委員は、自席にてご起立下さい。 《市長より委嘱状交付》
会長	はい、ありがとうございました。 引き続いて、次第の「6 諮問書手交」でございます。 この度、策定されたました基本構想に基づきまして、前期基本計画（案）が作成なされたとの事で、市長より、本審議会に対し、諮問がなされるとの事でございます。 では、事務局より、お願い致したいと思います。
企画政策課長	はい、それでは、諮問書の手交についてでございます。只今、会長よりご案内がございました通り、市としてまとめた前期基本計画（案）につきまして、本審議会へ市長より、諮問をさせて頂くものでございます。 それでは、早速ではございますが、習志野市長期計画審議会条例第 2 条の規定に基づきまして、市長より諮問させて頂きたいと思います。 会長は、お席の前までご移動をお願いしたいと思います。 《市長より諮問書手交》

平成 25 年度第 3 回習志野市長期計画審議会 議事録

企画政策 課長	ありがとうございました。 これから数度にわたりまして、ご審議を頂き、ご答申を頂戴したいと思っております。以上、諮問書の手交でございました。ありがとうございました。
会長	どうもありがとうございました。 只今、市長より、本審議会に、前期基本計画（案）についての諮問がなされました。私達と致しましては、責任をもって、本案について審議をし、答申したいと思います。 では、次第の「7 市長挨拶」という事で、諮問にあたり、市長よりご挨拶を頂戴したいと思います。市長、宜しくお願いします。
市長	皆様、おはようございます。 本日は平成 25 年度習志野市長期計画審議会にご出席頂きまして、誠にありがとうございます。また、到着が遅れ、皆様にはご迷惑をおかけ致しましたこと、大変申し訳ございません。 さて、今日から、前期基本計画案をご審議して頂くという事でございますが、これまで皆様には基本構想に対しまして、多大なるご審議を賜りました。 前定例会におきまして、基本構想を議会へ提案させていただき、議決を頂きました。 今日は、市議会から、各常任委員長、議長もご出席いただいておりますが、改めまして、ありがとうございました。 まさしく、平成 26 年 4 月から「未来のために ～みんながやさしさでつながるまち～ 習志野」という事でスタートするわけでございますが、まさに今、これから皆様にご審議頂く内容は、その具体的な内容についてでございます。 この前期基本計画案につきましては、6 年間を想定しておりますが、この 6 年間の習志野市の未来のためにやさしさでつながるための歩みを皆様にご審議して頂くという事でございます。 昨今、様々な状況変化が激しい中で、情報化社会に対応しなければなりませんし、複雑化という事については、より顕著になってきていると感じている所でもございます。 そういう中で、習志野市は面積が小さく、そしてコンパクトなまちであり

	ます。その中には、他県他市を出身とした皆様、或いは他県他市から流入をされた皆様、そして古くから伝統的に何代にもわたって住まわれている皆様が、まさにバランス良く住んでいる市でございます。 これまでの文化の発展の軌跡をたどりましても、それが証明されているまちでございます。 どうか、皆様におかれましては、それぞれの知見を存分に発揮して頂き、ご意見を出して頂きたいと思います。 そして、皆様のそれぞれの職場や或いはご専門の分野にも、この習志野市の長期計画審議会に参加したことは、間違いなく役立つと、私は思っております。 そのようなことも含めまして、この審議会を大いに、ある意味、充実して楽しんで頂き、私どもの担当の職員とも会話をして頂き、前向きな議論をして頂ければと思っております。 私も、習志野市出身でございますが、本当にこのまちが大好きです。このまちが、ずっと未来にわたって、この規模のまま、どんどんどんどん充実をしていく姿がしっかりと見えております。 皆様に、どうかお力をお借り致したいと思います。まとまりませんが、以上をもちまして、ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞ、宜しく願い申し上げます。
会長	どうもありがとうございました。 市長は、公務のためご退席されます。
市長	宜しくお願い致します。
	《市長退席》
会長	では、これより議題に入ります。議題の「議題 1 前期基本計画（案）概要説明について」です。事務局より、ご説明を宜しくお願いします。
企画政策課長	はい、それでは「議題 1 前期基本計画（案）概要説明」について、少しお時間を頂いて、ご説明を申し上げたいと思います。 説明「前期基本計画（案）概要について」 【資料 1 及び資料 2 に基づき、事務局より説明】 また、本計画につきましては、基本構想と同様に、パブリックコメントを

	実施してまいります。 先程、ご案内した通り、12 月中旬から翌年 1 月中旬までを予定しております、本審議会でのご意見等を踏まえまして、パブリックコメント案について、取りまとめてまいりたいと考えておりますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。 以上、「議題 1」について、ご説明を申し上げました。宜しくお願ひ致します。
会長	はい、概要の説明をありがとうございました。 この基本計画の構成がどうなっているのかという事につきまして、最初の記述を例にとつて、説明して頂きましたが、今、ここまでの概要説明について、是非確認しておきたいことがございましたら、出して頂ければと思ひます。細かい所は、「議題 2」で審議していきますが、まずは概要説明に関しまして、ご質問、ご確認がありましたら、出して頂ければと思ひます。
H 委員	97 頁の上から 4 行目の「対処療法」ではなくて、「対症療法」だと思ひます。
企画政策課長 会長	ご指摘いただいた通り「対症療法」です。修正をさせていただきます。 誤字や細かな表現等は、皆さんの立場からご意見或いはご指摘があるかと思ひますが、後程書面等で提出して頂くような形で、ここであまり時間を取らないような形で集約していくという事で考えています。 現段階で、大きな意味においてご意見等あれば、ご指摘頂ければと思ひます。
H 委員	45 頁に「暮らしを支える都市基盤の整備」に「第 2 節 住宅施策の充実」とありますが、ここは「安全・安心「快適なまち」」づくりという章の中でもあります。 私は今回の東日本大震災の被災者でもあります、宅地の液状化という問題について、文言が全くない、全く触れていないという事に、非常に不満があります。 これは大変大きな問題でもありますし、ここは何かしら、これからどうするのかという事を入れる必要があるのではないかと思ひます。
会長	ありがとうございました。 今、H 委員ご指摘の 97 頁を見ていて気付いたのですが、「(2)」の

企画政策 課長	「①」の部分、「① 保有総量の圧縮」で改行すると思います。訂正して頂ければと思います。 他にご意見、ありますでしょうか。今、H 委員が指摘なされたような事は、「議題 2」でも細かくやっていきたいと思いますが、大きな所で疑問等がありましたら、出して頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。 では、概要説明がなされたという事で、今度は、それでは、「議題 2 諮問に係る審議」に入りたいと思います。 今ご説明があった、基本計画ですが、全部で 106 ページと、大変長大なものとなっております。 皆さん、一読されて、お気づきかと思いますが、事務局の説明があった通り、基本構想を具現化するための施策について、非常に綿密に記述がされているのではないかと思います。 以降のタイムスケジュールを考えますと、先程の事務局の説明では、パブリックコメントを 12 月に実施。また、11 月に 1 回、1 月に 1 回、2 月に 1 回という審議を経て、答申にいければという事です。 まずは、パブリックコメントを意識した形で、審議が必要かと思われますので、今日の残りの時間と今月もう 1 回の審議を開催しまして、皆様のご意見、ご感想を頂きたいと思います。 現時点で、先程、H 委員から出されたような内容について、もし、ご意見がありましたら、出して頂ければと思います。あとは、基本的には、日程を確認しまして、最初の方から順次見ていくような事を考えています。 ご意見とかご指摘とかを頂戴する方法として、この会議で一つひとつ頂戴しますと、時間がかかるとと思いますので、前期と同じような形で、書面等で受け付けるような形が良いかと思いますが、そのあたりについて、事務局から説明を頂けますか。 当然、このボリュームになりますので、「てにをは」であったり、簡単な軽微な修正については、赤字等で修正を頂ければ、それを頂戴して、それを参考にとりまとめし直すという事も考えております。 時間も限られておりますので、細かな所をこの審議会の中でご議論頂くのは非常に厳しいと思っております。そのような意味では、今日、お帰りの際に返信用のご封筒をお渡しいたしますので、修正部分について、どのような様式でも結構でございます。そのまま送り返して頂いても、A4 一枚におまとめ頂いても結構です。
--------------------	---

	皆さんのご意見を今日以降、あまり時間はないのですが、封筒で返信頂き修正するという作業を、この後、行いたいと思っております。 次の会議の話にもなってしまいますが、11 月の後半には審議会を開催して頂きたいと思っておりますので、できましたら、その意見については今週中に頂き、来週の中頃には、また事前配布という事で、皆様からの意見を取りまとめて、こちらを叩き直したものを、今一度、また来週中には配布をしてまいりたいと思っております。 それをまたご覧頂き、11 月後半の会議に向けて頂きたいと思っておりますので、細かいご指摘の部分については、今日、返信用の封筒をお渡し致しますので、それによってご回答を頂きたいと思っております。
会長	どうも、ありがとうございます。それでよろしいでしょうか。
G 委員	私の方から感想を宜しいでしょうか。 基本構想につきましては、会長以下、委員の皆様のご助力を頂いて、立派なものができたと思います。その次の基本計画についても、その流れを汲んで、大方、流れを汲んでできているのではないかと思います。 これを見て、一つ感じましたのは、97 頁の公共施設の再生は避けては通れないものですが、このコンセプトは「選択と集中」という事です。当然、選択と集中という事になると、いくつかの機能が一緒になるという事が出てくると思います。 その場合の権限と責任の明確化、例えば、学校の敷地については、学校長の責任になっているのですが、いくつか機能別に入ってくるとなると、その権限と責任の所在が当然出てくると思いますので、そのあたりの事を加えて頂けるようにお願いをしたいと思います。
会長	ありがとうございます。今のご意見について、事務局からお答えはあります。
企画政策課長	選択と集中という部分では、ご指摘の部分は非常に大事な部分でございますので、十分に活用してまいりたいと思います。
会長	他にいかがでしょうか。 先程も言いましたように、非常に膨大な物ですので、体系に沿って順番に見ていってご意見を頂こうかと思いますが、あと 3 回となると、1 回の会議で 30 頁ぐらいを見ていくことになるかと思いますが、基本的には、全体を踏

平成 25 年度第 3 回習志野市長期計画審議会 議事録

G 委員	まえた上で、各部分が大丈夫かどうかと見てまいりたいと思います。 或いは、他にこうしてはと言う意見があれば、出して頂ければと思います。 決められた時間での審議になりますので、会長の意向に沿いまして進めていただくのが宜しいのではと思います。
会長	パブリックコメントが 12 月以降に出すという事なので、それに出して大丈夫かという所までは、しっかりと見ていきたいと思いますので、先程、事務局からありましたように、最低限のチェックは行いたいと思います。今週中という事ではありますが、細かい点で気付いた箇所をご提出頂ければと思います。
企画政策課長	今回と次回の 2 回で、大きな流れについて、ご意見を頂戴し、細かな部分については、書面をもって今週中にご意見頂ければと思っております。 いずれにしても 12 月中旬からパブリックコメントという事がございますので、体系の「章」と「節」については、基本構想部分になります。 こちらについては、基本的には議会において議決を頂いた部分になりますので、そのさらに下位になります「項」と「号」の部分については、基本計画で取りまとめていくという事になりますので、この 32 の項、95 の号という事でかなり細かく、今回、計画づくりを進めてまいりました。大きな所として、号の中で、ご意見を頂ければと思います。
会長	では、そのような流れで宜しいでしょうか。 今月もう一回開催し、全体を確認して頂いて、パブリックコメントを実施します。 併せて、「てにをは」等の表現について、ご指摘を頂いて修正をしていくという事になるかと思います。 先程の実施計画というのは、いつ頃の時点で出てくるものでしょうか。
企画政策課長	実施計画は、予算と密接に関わってまいります。庁内的には、予算編成がスタートしておりますが、収支を合わせながらという事で、これから財政査定になります。 年内に財政査定がありますが、予算が取りまとまるのは、年が明けてまいりますので、年明け 1 月中、この基本計画と同時期に固まっていくのかなと思います。

平成 25 年度第 3 回習志野市長期計画審議会 議事録

会長	では、今回の基本計画では、原則的には実施計画を考慮できないようなタイムスケジュールになっているという事ですね。
企画政策課長	この基本計画を受けて、庁内的に私どもの方で実施計画を作り込んでいくという事になろうかと思います。
会長	ご意見や確認したい事等、ありますでしょうか。
K 委員	実施計画との関係で、この基本計画を読ませて頂いた時に、全体的に「本計画での取組内容」が抽象的な感じがしたのですが、それは実施計画の方で、もっと具体的に描かれるものであり、基本計画では抽象的なもので良いという理解でいいのか、確認させて下さい。
企画政策課長	その通りでございます。基本的には、「本計画での取組内容」は 6 年間で想定して、抽象的に示しております。この計画を受けて、具体的な実施計画、これは 3 年ごとに見直しいたしますので、3 年ごとの実施計画の中で、個別具体的な事業を盛り込んでいくものと考えております。
会長	皆様も同様に感じられたかと思いますが、具体的なイメージが抱きにくいという点があるかなと思います。そこについては、次の実施計画で、補填していくという事になります。
C 委員	議員の立場で、計画を見ますと、今言われたように実施計画が先だち、実際に何を実施するのかという事に注目してしまいます。 このような諮問をする審議会で問題になるのは、審議会の意見をどこまで執行部で生かすのかという部分が、いつもポイントになります。 パブリックコメントでの提案も、どこを生かすかという部分で。 では、皆が言った意見を、そのまま修正案にすれば良いのかというと、それもまた意味が通らず大変な事になってしまいます。 審議会として、どの意見を採用し、どのような表現として表わすのかという部分は、会長の下、載せるべきもの、検討すべきものなどをきちんと精査しないといけないというのが、率直な意見です。
会長	どうも、ありがとうございます。 前期の基本構想でも、色々な立場から意見が出て、そこは皆様のご協力で何とか集約したという経緯もありますので、今のご指摘を十分受け取るような形で、ここでまとめていければと思います。

平成 25 年度第 3 回習志野市長期計画審議会 議事録

企画政策 課長	では、皆さん、お忙しい中、短期間できちんと目を通して頂くというのも中々大変だったと思いますので、もう少し時間を取って、見直して頂ければと思います。 今回は、確かにボリュームの多いものを、ほんの一週間の中でという事でございましたので、非常にご意見としては頂戴しづらい部分もあったかと思っています。 そしてまた、ご意見にもございましたとおり、取組内容という部分については、抽象的というご意見もございました。 基本構想を受けて、基本計画においても、どうしても 6 年間という、ある程度の期間の幅を持たせた中で、総括的、抽象的という部分になってまいります。 この 6 年間、もしくは実施計画期間であれば 3 年間という中で、逆に言えば、この事業だけは取り組まなければならないだろうというご意見が頂戴できれば、それを基に基本計画に反映するという逆の発想もできるのかと思いますので、ある意味、この基本計画をお読み頂き、事業としてご提案があればと思っております。 今後のスケジュールという事で、先程、お話が少し途中になりましたが、実は今月 11 月の後半と申し上げましたが、下旬となりますと市議会が開会してまいりますので、その前にと考えております。 《次回審議会日程調整》 会長のご都合を最優先にという事で、21 日（木）15 時で予定させていただきます。日程の合わない委員におかれましては、ぜひ、意見書という事で頂ければと思いますので、宜しくご協力をお願い致します。
会長	そのような事で宜しいでしょうか。 細かい所の修正意見については、今週一杯という事でお願い致します。 今、郵送用の封筒を配布して頂いておりますので、お願い致します。 次回の開催につきましては、事務局より、改めて通知をお願い致します。 では、本日最後になりますが、平成 25 年 7 月 11 日に就任なされました副市長からご挨拶を頂けるという事ですので、宜しくお願いします。
副市長	只今ご紹介のありました、7 月 11 日から副市長に就任しました西村と申し

平成 25 年度第 3 回習志野市長期計画審議会 議事録

会長	ます。 これまで、国土交通省、建設省に勤務しておりまして、地方自治に携わるのは初めてではございますが、これまでの国土交通行政を推進するにあたっては、地方自治体との協力連携が欠かせませんでした。副市長という立場で、様々な課題、習志野市の抱える課題に取り組んでいく所存でございます。 長期計画審議会におかれまして、これまで基本構想でご意見を賜りまして、大変お世話になりました。この場を借りて、改めて御礼申し上げます。 今般、基本計画をご審議頂くということで、今回お渡ししました案につきましても、基本構想と並行して、事務方の方で精力的に取りまとめてまいりました。 とはいえ、まだまだ内部的な議論しかしていないものでもあります。ぜひ、皆様の専門的なご見地や様々な視点を反映した形で、こちらの計画をより良いものにしてまいりたいと思いますので、ご審議にご尽力賜りますようお願いを申し上げます。どうぞ、宜しくお願いします。 それでは、本日の予定しておりました議事は滞りなく終了致しました。ご協力、どうもありがとうございました。 本日はこれにて閉会に致します。長時間に渡り、お疲れ様でした。 <u>閉 会</u> 11 : 20 終了
-----------	--